



令和元年5月16日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

記者発表資料

件名：河川事業に伴う建設発生土の受入地募集について ～建設発生土（土砂、岩塊玉石）は必要ありませんか？～

当事務所では、大分川において、流下能力向上のための河道掘削を実施します。

掘削によって発生する建設発生土については、関連工事又は他の公共事業への活用等を行いながら工事を円滑に進めようとしていますが、今回、建設発生土の有効利用を図るため受入地の募集を行い土砂の搬出を行っていきたいと考えております。

つきましては、窪地の埋立や低地の嵩上げ等の埋立（盛土）等をお考えの方で、ご所有地を受入地として希望される方のご応募をお待ちしております。

<別添資料>

■建設発生土「受入地募集の概要」

■建設発生土「受入申込書」（提出書類）

国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所

技術副所長 猪原 浩二

工務第一課長 堀江 隆一

TEL 097-544-4167（代表）

FAX 097-546-4165

建設発生土「受入地募集の概要」について

1. 応募の主旨

当事務所では、大分川（大分市横瀬地先）において、流下能力向上のための河道掘削を実施します。掘削によって発生する建設発生土については、関連工事又は他の公共事業への活用等を行いながら工事を円滑に進めようとしていますが、今回、建設発生土の有効利用を図るため、受入地の募集を行い、土砂の搬出を行っていきたいと考えております。

つきましては、窪地の埋立や低地の嵩上げ等の埋立（盛土）等をお考えの方で、ご所有地を受入地として希望される方のご応募をお待ちしております。

※河川内掘削土砂のため、発生土には岩塊、玉石、礫、多少の塵芥等の混入が予想されます。

2. 応募要件

（1）応募出来る方

令和 2 年 3 月までに埋立等の土地造成等を予定している、近隣地域に土地を所有あるいは貸借されている方。（ただし、貸借の場合は、所有者の同意が必要です。）

（2）土地の要件

- ①土砂発生場所（その時の工事現場）からの運搬距離が 10km 未満の位置に存在すること。
- ②埋立（盛土）等土量が、原則 5,000 立方メートル程度を越えるものとする。
- ③大型ダンプトラック（10t 車）で土砂（岩塊、玉石、礫含む）の搬入ができること。
- ④法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地であり、関係手続が完了、或いは近々に手続き完了見込であること。

3. 応募期間及び方法

（1）応募期間：令和元年 5 月 16 日（木）～ 令和元年 6 月 6 日（木）17 時まで

（2）必要書類：次の書類を、郵送（当日消印有効）又は持込にて提出して下さい。

- ①建設発生土「受入申込用紙」→別添の用紙
- ②土地所有者の同意書（受入申込者本人の土地の場合は不要。）
- ③埋立等の許可証の写し（取得中であれば取得後提出。）
- ④位置図、平面図、字図

4. 応募後

応募頂いた土地については、現地立会及びヒアリング等にて、運搬距離、土地の形状、周辺の状況、関係法令等について調査・確認を行い、埋立（盛土）等に適した土地と認められれば候補地となり、当事務所にて選考させていただきます。

※選考にあたっては、申し込み多数の場合や他の処分場の状況により、コスト比較させていただきますので、条件をクリアしても選考されない場合があります。

5. その他留意事項

- ① 建設発生土の搬入（運搬）は、当方が行います（無料）。敷均し、締固めは申込者においてお願いします。
- ② 建設発生土の量に限りがあり、受入候補者の受入場所までの運搬距離が近い方を優先するため、申し込みいただいた全ての箇所に搬入できるわけではありません。
- ③ 候補地確定後、他の公共事業より建設発生土搬入の要請があった場合、公共事業への搬入を優先するため、申し込み時の搬入量を保証することはできません。
- ④ 搬入する土地に搬入路を確保する必要がある場合は、用地買収及び借地契約等の手続きを、申込者において確実に行ってください。
- ⑤ 搬入に関しては、多数のダンプトラックが走行することになりますので、苦情等が発生しないよう、地域住民の皆様等への対応は申込者にて必ずお願いします。
- ⑥ 建設発生土搬入完了後の管理については、土地所有者の責任において行って頂きます。
- ⑦ 搬入した土砂を営利目的に使用したり、他の場所へ搬出することはできません。
- ⑧ 不正な利益（暴力団等の資金獲得活動等）を得る目的で、発生土の利用を行う行為は固く禁止しています。
- ⑨ 受入れ時期の明確な指定は出来ませんので、予めご了承ください。
- ⑩ 建設発生土の搬入による埋立（盛土）により必要となる水路や擁壁等の設置、立木、構造物等の支障物件がある場合の対策は申込者で行っていただきます。

6. 問い合わせ及び提出先

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

〒870-0820 大分県大分市西大道1丁目1-71

T E L : 097-544-4167

F A X : 097-546-4165

担 当：工務第一課 堀江、橋本（内線 311、316）

申込日 令和 元 年 月 日

建設発生土「受入申込書」

国土交通省九州地方整備局
大分河川国道事務所長 殿

郵便番号： _____
住 所： _____
氏 名： _____ 印

建設発生土の受入について、下記のとおり申し込みます。

○許可等を受けた事業に関する事項

事 業 名 称	
法 令 等 の 名 称	
許可等の時期及び年月日	
許 可 等 の 番 号 第 号	
許 可 等 の 区 域 の 位 置	
許 可 等 の 区 域 の 面 積	平方メートル
土 砂 埋 立 行 為 を 行 う 土 地 の 面 積	平方メートル
搬入する土砂の総数量	立方メートル
工 事 予 定 時 期	年 月 日～ 年 月 日

○連絡先

所 属 名 称 ： _____
担 当 者 氏 名 ： _____
電 話 番 号 ： _____ (内線)

参考資料：土砂発生箇所から10km範囲の目安

